

第6回 富士見市地域公共交通会議会議録

会議の名称		第6回富士見市地域公共交通会議				
開催日時		平成29年7月24日（月） 開会 午前10時00分 閉会 午前11時10分				
開催場所		全員協議会室	出席者数	委員定数20名中 出席者16名		
出席者	委 員		大久保勇次委員、清水実委員、酒本孝委員、白砂栄子委員、山崎俊明委員、三上秀樹委員、高原昭委員、真家正人委員、板谷和也委員、川角和嗣委員、平野由紀委員、藤倉英行委員、浅井義明委員、島田臣己委員、久米原明彦委員、細田幸雄委員 ※欠席 島田アサ子委員、照井誠委員、鶴岡洋委員、飯塚孝廣委員			
	事務局		【事務局職員】 柴崎建設部長、落合建設副部長、近藤交通・管理課長、森川道路・交通政策担当課長、江口交通・管理課副課長、堺交通・管理課主任技師			
配布資料		【会議資料】 第6回富士見市地域公共交通会議 次第 第6回富士見市地域公共交通会議 席次表 第6回富士見市地域公共交通会議 出席者名簿 富士見市地域公共交通会議委員名簿 資料1 富士見市デマンド交通実証運行について 資料2 今後のスケジュールについて				
公開・非公開		公開（傍聴 2名）				

会議事項

1 開会 柴崎建設部長

2 会長あいさつ 富士見市副市長 浅井義明

3 議事

(1) 富士見市デマンド交通実証運行について

会議資料1により事務局から説明。

質疑応答

委員：利用案内動画において、利用者が住所を言わずに予約が完了したが、登録を条件としていることから、住所を言っていないのか。また、目標人数に対して、現在の登録数が少ないと考えます。もっと周知を行った方が良いと思います。

事務局：利用動画については、氏名、住所、電話番号等の登録をしていただいているという条件でありましたので、電話番号から登録者の住所等の情報が各タクシー会社と共有できるようになっておりますので、自宅の住所を言っていない案内になっております。しかしながら、公衆電話等登録のない電話番号からの連絡においては、氏名、住所、電話番号を確認させていただき、登録されているかの確認を行います。

また、周知活動におきましても、できる限り市民説明会や他団体の会議等において、説明を行って参りました。今後、出前講座という制度がございますので、出前講座を活用していただき、デマンド交通の周知を行っていきます。近隣自治体にデマンド等の登録状況についてヒアリングしたところ、口コミの効果が大きく、実際に運行を開始してから、登録が増えたと聞いておりますので、市としても期待しております。

委員：町会長連合会等の組織を利用しての周知活動を行ってはどうか。

事務局：町会長連合会については協働推進課を通じて協力を仰ぎ、8月1日以降の運行が開始しても周知活動は行っていく考えでございます。

委員：市民説明会での市民の反応を教えてください。

事務局：各会場とも『良い事業である。』という反応があったと感じております。質問についても、実際に自分が利用することを想定していただいております。

委員：地域によって、説明会の反応の違いはありましたか。

事務局：地域によって大きな違いはありませんでした。説明会において、高齢の方が病院に行く際に、便利になるという声がありました。

委 員：利用できる病院等の拡大についての検討はないのでしょうか。水谷東地域は、志木市や朝霞市の病院を良く利用するため、今回のデマンド交通では利用ができない状態にあります。

事務局：今回のデマンド交通実証運行におきましては、市民の市内移動の実態把握を目的としていることから、市内の移動を基本として考えております。ただし、近隣市町の総合病院等の5か所を市外の共通乗降場として設定しております。市民説明会におきましても、水谷東地域の人は生活圏が志木駅にあるというご意見もいただいておりますので、今後においては、今回の実証運行の結果を含めて検討の材料とさせていただきます。

委 員：登録状況の年齢構成は。

事務局：現段階において、年齢構成を把握しておりませんが、窓口で登録されている方を見ていると高齢の方が多いと感じています。

委 員：周知については、十分にやっていると思いますが、町長連合会等の組織を利用すればより良くなると思います。また、運行開始後も可能な限り周知を続けていけば良いと思います。他自治体においても、運行開始後に登録数が増えていくという状況であります。

そこで、2点質問がございます。まず1点目は、予約が取れない状況になった場合の対応について。2点目、目的地を変更したい場合、富士見市デマンド交通をキャンセルし、通常のタクシーとしての利用は可能であるか。という2点についてお聞かせください。

事務局：まず1点目の予約が取れない状況になった場合の対応についてですが、現在、富士見市内駅構内の使用許可を出している5社のタクシー台数は、約80台弱あり、日中駅にタクシーが待機している状況を鑑みますと、すべてのタクシーが運行しており、乗車できない状況が発生するとは、考えにくい状況です。次に2点目の目的地の変更したい場合、通常のタクシーとしての利用は可能かということですが、可能です。富士見市のデマンド交通は通常のタクシーを活用したものになりますので、デマンド交通の役目が終えれば通常のタクシー利用をしても問題ございません。

会 長：予約が取れない状況になった場合を想定して、市としての対応を検討してください。また、目的地の変更については、何故できないのか。

事務局：今回の富士見市デマンド交通実証運行については、市民の移動実態のデータを収集することを目的としていることから、運営システム上、どこからどこに移動したのかというデータを取得するため、目的地の変更ができないように設定しております。

(2) 今後のスケジュールについて

会議資料2により事務局から説明。

質疑応答 なし

意見

委 員：不動産会社の情報ですが、最近の若い夫婦は自動車を持っていない方が多くおり、移動手段に困っているという話を聞いております。周知方法の1つとして、不動産会社の窓口にデマンド交通のパンフレットを置く必要があるのではと思います。

委 員：周知について、町会の集まり等において、私たちで説明は可能か。まずは、デマンド交通の存在を知ってもらうことが必要であると考えます。

会 長：今回の富士見市デマンド交通実証運行パンフレットにつきましては、7月号広報において、全戸配布しており、知る機会はあったと思います。その上で、周知が必要であるところに説明をしていけば良いと考えますので、よろしくお願ひいたします。

4 閉会 柴崎建設部長